

全日制高等学校授業料（該当者のみ）

県立高校の授業料は、保護者の所得が一定額未満の場合は国から支給される「就学支援金」の受給を申請することができ、認定された場合は原則保護者が負担することはありません。

（総合学科）

期別	口座引落日	徴収対象月	金額
前期	10月31日	4月～9月分	59,400円
後期	1月31日	10月～3月分	59,400円
年間合計			118,800円

（工業科）

期別	口座引落日	徴収対象月	金額
1期	7月31日	4月～6月分	29,700円
2期	10月31日	7月～11月分	49,500円
3期	1月31日	12月～3月分	39,600円
年間合計			118,800円

※口座引落日が休日の場合は、その翌日を口座引落日とします。

※条例の改正により、額が改定されることがあります。